

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	長楽保育園	
運営法人名称	宗教法人 長楽寺	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 田伏 普	
定員（利用人数）	90 名 (85)	
事業所所在地	〒 545-0021 大阪市阿倍野区阪南町3-42-7	
電話番号	06 - 6622 - 3423	
FAX番号	06 - 6624 - 7848	
ホームページアドレス	<a href="http://www.tyourakuhoiku.sakura.ne.jp">http://www.tyourakuhoiku.sakura.ne.jp</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:albmr104@bz.plapla.or.jp">albmr104@bz.plapla.or.jp</a>	
事業開始年月日	昭和28年8月28日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 22 名
専門職員※	保育士27人、栄養士3人、看護師1人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、調理室、調乳室、幼児用トイレ、園庭、事務室、職員休憩室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

- 健康な体づくり
- 基本的な生活習慣を身につける
- 思いやりいたわりの心を育てる
- 元気に挨拶をする

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①園児さんに対する職員数が多く、一人ひとりに手厚い支援ができています。
- ②徴収金を低く設定し、家庭から持ち込みも少なく、保護者参加の行事も土日に行うなど家庭の負担が少ない
- ③園児さん個人がやりたい遊びができるようにコーナー保育を実施している

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年9月12日～令和7年3月1日
評価決定年月日	令和7年3月1日
評価調査者（役割）	1001C011（運営管理・専門職委員） 2301C029（運営管理・専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」等より作成

長楽保育園は、1953年、宗教法人長楽寺が運営する保育園として開園しました。最寄駅から徒歩10分、近隣には昔ながらの商店街や古民家を改修したおしゃれなお店を抜けた住宅地に位置します。施設は1階は保育園、2階にはお寺があり、幼児の体操教室や乳児の身体を使った遊び場として、お寺のお堂を活用するなど、工夫しています。老朽化した保育室は、計画をたて、順番に改修しています。飛散防止蛍光灯の設置やプライバシーを保護しながらも指詰め心配のないドアなしのトイレ、各保育室には職員の手作りおもちゃがたくさんあります。また、1歳から5歳までの各部屋にウォーターサーバーや使い捨ての口拭きタオルを設置するなど、保護者や職員の負担軽減、安全確保の取り組みをすすめています。国の基準以上に職員を配置し、丁寧な保育をしています。職員からは、「職員の意見を取り入れる」「有給が取りやすい」「子育てしながらでも働きやすい」という声があり、働き続けられる職場環境づくりに努力しています。また、行事毎に保護者のアンケートをとり、保護者の意見も積極的に取り入れる努力をしています。当評価機関が行った保護者アンケートでは、保育園に対する保護者の信頼が多く寄せられてました。

### ◆特に評価の高い点

#### ○保育環境について

- ・限られたスペースを工夫し、落ち着いた環境で生活と遊びができるように職員で検討を重ね、令和6年度に、1歳児、2歳児の保育環境（保育室及びトイレ）を整備しました。
- ・年長児のトイレは、プライバシー保護の視点と安全性の両面を考慮しています。

#### ○家庭との連携について

- ・行事毎に保護者アンケートを実施しています。その結果について職員間で話し合っています。また、保護者にフィードバックして次年度の計画に活かしています。

#### ○働き続けられる環境づくりについて

- ・各職種ごとに給料表が決められています。
- ・子育てをしながら働き続けられるようにと、正規職員は18時までのシフトになっています。18時以降はベテランの非正規職員で対応しています。

### ◆改善を求められる点

○当評価機関が実施した保護者アンケートに複数の方から「朝夕の送迎の際の門の施錠」の事が書かれていました。防犯対策について職員や保護者と一緒に考え、安心して安全な環境整備の改善を期待します。

○園全体の運営方針に健康管理をはじめ保健衛生に関する計画を位置づけ、正規職員で配置している看護師の職務内容の具体化や体調不良児などに細やかな対応ができる環境整備に期待します。

○安定した経営と運営の為に、法人と保育園運営の組織化を検討されることを期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第3者評価を通じて、自園での組織の在り方の課題が浮き彫りになりました。何も考えずこれまでやってきたことを踏襲して保育をしていたことが、指摘をいただいたことでもう一度考えられる機会となりました。

評価を受けて今後の課題として、保育園から職員に対しあるべき姿をしっかりと明示し、それに対して職員の自己評価をすること。またその評価を管理者側も行い、人事考課へと繋げていくことが挙げられる。

また、保育園の保育方針、保育目標をしっかりと保護者に明示し説明する機会をもつことなども改善を図ってまいります。

それ以外にも指摘いただいた課題に対して「保育の質の向上」を念頭に置いて、職員一同見直しを図り前向きに改善を図ってまいります。また自園の良い所もたくさん教えていただけたので、その長所も伸ばせるようにしてまいります。

今回「保育運動センター」様より分析・評価をいただき本当に良かったと思います。

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
(コメント)	<p>保育理念・基本方針は「全体的な計画」「事業計画」に掲載しています。「園のしおり」「重要事項説明書」パンフレット、ホームページ等には、保育方針を掲載しています。保護者へは見学会等で資料をもとに説明しています。</p> <p>保育理念・基本方針や保育方針を保護者や職員への配布物に掲載し、周知を図ることを期待します。</p>	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
(コメント)	<p>大阪府の人口白書を参考にして、阿倍野区内の子育て家庭の流入率の状況を把握・分析しています。今年度より管理職体制を整え、長期計画（資金計画・積立金使用計画）を策定し組織的な取り組みに努めています。園の経営状況について定期的に分析する事は、経営の安定性や将来展望を描くうえで欠かせません。今後は法人の組織的運営を期待します。</p>	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>b</b>
(コメント)	<p>経営環境や保育の内容、設備の整備に関しては、園の役職体制を確立し今後の課題や問題点を抽出しています。経営状況や改善すべき課題は職員と共に考え取り組んでいます。今後は、安定した経営環境を作るためにも法人役員の組織化を望みます。</p>	
		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>a</b>
(コメント)	<p>「長期計画」（収支計画）「積立金使用計画」にて、目標を明確にし具体的な内容や成果の設定をしています。</p>	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	長期計画（収支計画）に基づき事業計画を策定しています。単年度においても数値目標や具体的な成果等を設定し、事業計画を実現可能にする収支計画を適切に策定することが必要です。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は、職員等の意見を集約して園長が策定しています。事業計画は職員参画のもとで組織的に取組を進めることが重要であり、職員が十分に理解している事が必要です。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者へは手紙を配布して知らせています。質問などがあれば随時受付けて説明しています。配布のみでなく懇談会や行事参観などを活用し、内容について一層の理解が深められるような工夫を望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	行事計画や避難訓練等に関してPDCAサイクル等を活用して取り組んでいます。今後は、園として保育の質の向上を目指し職員全体で組織的に取り組むことを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者アンケートや職員の反省・感想を分析し課題を明確にしています。職員は文書化したものを回覧して共有化を図っています。改善課題については、職員の参画のもとで改善計画を策定し取組みを計画的に行うことを期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
(コメント)	園長の役割と責任について、「重要事項説明書」に記載し表明しています。職務分掌を作成し具体的な役割と責任を文書化して職員に周知しています。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	園長は遵守する法令について、行政機関からの通知文書を理解するよう努めています。また運営に必要な法令等は、園長研修や私立保育園連盟理事会にも参加して理解を深めています。地域福祉推進会議・小学校学校協議会等にも参加し、幅広い分野について遵守すべき法令の把握に努めています。職員の理解を深めるための具体的な取り組みが望まれます。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園長は職員ミーティングでリーダーシップをとり現場把握に努めています。直接保育を視察することで継続的に評価・分析を行い、副園長と課題を共有し改善の方法を相談しています。今後は職員が保育の質の向上に意欲的に取り組める体制の構築を求めます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園長は、人員配置や職員が働きやすい環境整備等、職員の意見を反映して取り組んでいます。就業規則の見直しなど、人事・労務・財務等管理者で定期的に報告・分析して経営と業務の実効性を高めるため、組織体制を構築し活動への参画を期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	人員体制は、最低基準よりも多く配置しています。また、看護師や栄養士の専門職を正規で雇用して配置しています。宿舍借上げ事業制度を利用して定着を図っています。「人材確保・育成」の計画と具体的な取り組みを期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	職員処遇の水準について他の施設と比較するなど改善に努めています。園長は職員と面談を実施し、職員の保育の方向性を確認しています。理念・基本方針に基づく「期待する職員像」の明確化を期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	職員の有給・時間外労働を把握し、適切な運用を図っていることから多くの職員が働きやすいと感じています。リフレッシュ休暇を設けるなどワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みをおこなっています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>c</b>
(コメント)	園長が職員面談を年に2回実施していますが、一人ひとりの目標設定までは至っていません。「期待する職員像」を明確にし目標管理のための仕組み構築を求めます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>b</b>

(コメント)	研修計画に基づき、外部研修に積極的に参加しています。研修報告書を作成し職員個人の評価・分析を行っています。今後は園全体で定期的な評価と見直しを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>b</b>
(コメント)	新任の職員にメンター制度を取り入れて個別支援を実施しています。園をあげてキャリアアップ研修の受講を推進しています。職員の研修参加は、勤務扱いで費用も園負担としています。今後は、組織的な研修計画の策定と非常勤職員への時間保障と働きかけを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>a</b>
(コメント)	実習生受け入れに対する実習生受け入れマニュアルを作成しています。過去の実習生の日誌を保管して育成に活用しています。養成校との懇談に参加し、積極的に連携を図るようにしています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	保育所の理念・基本方針や保育内容はホームページ・パンフレット等で公開しています。苦情・相談体制についても公表しています。今後は財務等に関する情報の公表を検討し、運営の透明性を確保する事を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	保育所における事務・経理・取引に関しては顧問税理士による内部監査を実施しています。毎年大阪市監査が実施され事業・財務について精査しています。今後は、運営状況・財務状況などの職員への説明を期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	地域子育て支援事業(ののっこ)を月1回開催し、また園庭開放や子育て相談を受け付けています。保育園の資源を地域の方に貸し出しできるように、阿倍野区の資源情報ファイルを作成して活用しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルに関する基本姿勢や登録手続きに関するマニュアルを作成しています。小中高校の職場体験などは、その都度受入れています。園長が学校協議会や阿倍野区教育会議に出席して学校への協力をおこなっています。今後は学校教育への協力の基本姿勢を明文化することを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
(コメント)	関係団体と定期的な連絡会等を行っており、職員会議等で情報の共有化を図っています。要保護児童対策地域協議会とも連携を密に図り直接要望も出しています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	阿倍野区教育会議・福祉連絡会・施設連絡会・阪南小学校学校協議会へ参加し地域の実情把握に努めています。また園庭開放（ののっこ）をおこない、地域住民に対して相談事業をおこなっています。今後は、地域の民生児童委員や団体などとの連携を期待します。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	様々な内容の園庭開放（ののっこ）をおこない、地域の子どもの育成支援を行っています。今後は地域福祉ニーズ把握に努め、福祉ニーズ等に基づいた「地域公益事業」の具体化が望まれます。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>	
(コメント)	子どもを尊重した保育の実施について、理念や基本方針に明示しています。また年度初めに園長から職員に子ども達への対応の仕方について話をしています。今後は、子どもを尊重する保育が、日頃の実践のなかにもどのように活かされているかを振り返りの中で検証し、また、無意識に性差について固定的な対応をしていないかなどの振り返りを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>	
(コメント)	プライバシーポリシーを策定し、就業規則や運営規定にも機密保護や個人情報管理義務、人権擁護、虐待防止を明記しています。また具体的に、トイレの目隠し、プール遊びや水遊び時のプライバシー保護に配慮した設定をしています。今後は、正規職員で配置している看護師と協力し、自分の体を大切にすること（健康、プライバシー保護）、友達を尊重することなど、総合的な取り組みを進めることを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>b</b>	
(コメント)	ホームページや園のパンフレットを作成し、広く情報提供をしています。パンフレットは区役所に置いています。入園希望者には、保育園のパンフレットを渡し、見学説明会や園見学を通じて丁寧に対応しています。また、見学希望者が全員見学できるよう調整しています。今後はより一層地域の方に知らせていけるよう、園のパンフレットや園庭開放のおたより（ののっこ便り）などを、囑託医の協力も得て、近隣の小児科や歯科医院などに置くなど、より広い情報発信を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>	
(コメント)	保護者には入園のしおりを配布し、入園式で丁寧に説明をしています。進級時には、重要事項説明と同意書を配布し、担任から説明し、同意を得ています。配慮の必要な保護者には、おたよりにひらがなのルビをふったり、翻訳機の活用、担任が丁寧に説明や援助をしています。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>	

(コメント)	転園の際は、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文章を定めています。保育園を修了した子どもや保護者に相談窓口を設置している旨をお便りで知らせるなどを期待します。
--------	---

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	毎日の保育のなかで、担任が子ども達の満足の状況を把握しています。保護者に対しては、行事ごとにアンケートをとり、保護者の満足度や意見・要望を把握しています。年1回開かれる保護者会総会に園長・副園長が出席しています。また、各クラス懇談でも保護者の意見や願いを把握しています。今後は、子どもの意見を保育内容に反映できる取り組み（あそびや給食メニューなど）、子どもの意見を聞く取り組みを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、ホームページと園内外の掲示板に掲示し、周知しています。寄せられた意見や苦情は、内容とどのように解決したかを保護者にフィードバックしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	保育内容や保育園に関するアンケートや、行事ごとにアンケートをとり、意見を述べやすい働きかけを保護者にしています。今後は、苦情対応窓口があることや意見箱や手紙など、意見を述べる方法が複数あることを保護者に周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
(コメント)	保護者から相談や意見があった場合は、担任あるいは内容によって園長が対応しています。相談や意見があった事案については、職員会議等で共有しています。保護者アンケートに寄せられた意見に対しては、保育園の対応を記載したものを保護者に配布しています。相談苦情解決マニュアルは定期的な見直しをしています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	事故防止マニュアルを策定しています。リスクマネジメントに関する相談体制をとり対応しています。今後は、リスクマネジメント委員やヒヤリハットの分析、職員研修など、安全対策委員会を作るなどして、組織的に対応することを期待します。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を正職員で配置し、感染症対策や感染症発生時の実地訓練などを行っています。感染症発生状況の掲示物は、発生の状況と登園許可証の有無もわかるよう工夫しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	消防計画に災害時の対応体制を定め、食品や備品等の備蓄をしています。今後は、災害時の職員の出勤順番や保護者・職員の安否確認の方法などの策定を期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画、年間カリキュラム、月案、週案等を策定し、標準的な実施方法を文章化しています。また個別支援計画も策定しています。カリキュラムや月案・週案に基づいて保育が実施されているかのチェックをしています。今後は、職員ハンドブックを作成し、一人ひとりの職員がハンドブックを持ち、理解を深める取り組みを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	毎年度末に、実施方法の見直し、検証をしています。また、必要に応じた見直しもしています。見直しの中では、職員や保護者が意見や提案ができ、反映できるようにしています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園児の面談や個人懇談などで、子ども・保護者の状況を把握し、計画を策定しています。今後は、基本状況や発達、家庭環境、願いや困りごとなどを把握し、支援や保育につなげていけるアセスメントシートの作成や手法の確立を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画の見直しは必要に応じて行っています。変更した指導計画は組織的に職員に周知しています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの状況の記録は、記録する者によって差異が出ないように、統一した様式を定め、職員への意思統一をしています。職員は毎日、早朝ノート、出欠ボードを確認、さらに正規職員は毎朝朝礼を行い、子どもの状況や連絡事項等を確認し、必要な情報が必要な人に的確に届くよう工夫をしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもたちの記録の保管、保存、廃棄、情報提供等の文書管理に関する規定を定めています。記録管理については、個人情報保護の観点から職員への周知をしています。パソコンで保存されている情報については、セキュリティをかけ、園長が管理をしています。今後は、クラスで保存している子どもたちの情報の保存方法についての改善を求めます。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	全体的な計画は、大阪市就学前カリキュラムを基に作成しています。児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針を基本に据え、計画策定することを望みます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	当該園は、寺・保育園・住居など3つの建物で構成されています。今年度、限られたスペースですが、落ち着いた環境で生活できるよう、職員で検討を重ね、1歳児・2歳児保育室の保育環境を整備しました。今後は、0歳児保育室の検討を望みます。一日のデイリーの中で体を動かす遊びを増やし、週案などを作成の際、各クラス間で調整し、お堂や園庭の利用も含め更なる工夫を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	個々の発達状況や家庭環境による個人差を把握し、毎月個別に指導計画を立案、実践しています。一人ひとりの受容、子どもの状態に応じた保育は、個々の保育観により差があり、副園長が助言をしています。今後、子どもの権利条約の視点をより大切にしたい取り組みを期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	子どもが自分で持ち物を準備できる工夫や、年長児は、一日の生活の流れがわかるよう多くの視覚支援を取り入れています。子どもが自分でやろうとする気持ちを育む環境づくりとして、1・2歳児共通のトイレは改善しました。3歳児が10月後半より午睡がないことから、活動と休息の工夫を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	職員は、経験豊かな保育士が多く勤務しています。子どもの主体性・自発性を尊重した遊びを保障するため、職員間で話し合い、コーナー保育を取り入れています。劇遊びやお遊戯など多くの表現遊びをしています。今後、言語面の表現を描画活動につなげる工夫や寺の特性を生かし、檀家や地域との交流を大切にしたい保育を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	園児と職員との一対一の応答的な関わりを大切に保育しています。0歳児室は、広さや明るさなど環境面での課題があります。今後、快適で衛生面に配慮した環境を検討し、長期計画に位置づけることを望みます。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	今年度、室内の生活と遊びを豊かにするため、職員の意見をふまえ、保育室及びトイレの改善をしました。今後は、子どもが主体的に探索活動できる環境の工夫や栄養士・給食室とも交流し、クッキングなど食育の取り組みを期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3歳児室、4歳児室は、保育室兼ホールになっています。また、朝の異年齢児の保育の場として工夫しています。延長保育利用児が多く、職員体制を充実し、安全に保育する環境の工夫をしています。ホールには、職員体制等が掲示され、職員が今日の体制や動きなど、一目で全体を把握することができるように工夫しています。玩具については、子どもの文化として位置づけ研究することを望みます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障害児個別計画案を作成し、クラスの月案・週案と紐づけ保育をしています。訪問支援日を毎月1回位置づけ専門機関から助言など受けています。しかし、建物や設備については、子どもの使いやすさやバリアフリー化は今後の課題です。保育については、個人の尊重と集団の育ちあいや学びあいを望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	朝は、全年齢を玄関前ホール兼保育室で受け入れしています。受け入れ連絡ノートや園内情報共有ノートを活用し、職員間の共有に努めています。夕方は、17時50分まで各保育室で過ごし、保護者対応をしています。18時から2歳児保育室で過ごしています。朝夕、各年齢ごとにコーナーを分け保育をしています。送迎時の門は、保護者から防犯上の改善が求められています。今後、地域人材活用も含め改善を望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	コロナ禍前は、小学校との交流等行っていました。現在、5歳児の年間カリキュラムに就学に向けてスムーズにいくカリキュラムが組み立てられています。保育所児童保育要録の作成以外に具体的に児童の交流、職員間の意見交流や合同研修等行い、配慮を必要とする児童も含めた連携の取り組みが必要です。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	正規職員で看護師を配置しています。子どもの健康マニュアルを作成し、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、保護者との連携をしています。SIDS対策については、0～2歳児クラスで年齢に応じた確認をしています。寝具は、硬い敷物を使用するなど改善を望みます。今後、保護者に向けた啓発の取り組みを求めます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	年間保健計画で内科検診・歯科検診を行い、更に、年1回園独自で歯科衛生士による口腔検診を実施しています。今後は、検診結果を基に、保健計画を保育内容に反映する取り組みと工夫を期待します。また、歯磨き指導の工夫を期待します。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	園独自のアレルギー対応マニュアルや事故対応マニュアルを作成すると共に、保護者との連携を密にし、職員間の研修を行い、日々保育をしています。今後は事故発症時のマニュアル作成や、緊急時における職員への周知徹底を図るための園内放送の設置を期待します。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>b</b>
(コメント)	月案の中に「食育」が組み込まれています。3～5歳児は、野菜の栽培・収穫し、給食で試食しています。今後、試食だけでなく、発達年齢に見合った、クッキング保育をする等工夫を望みます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	<b>b</b>
(コメント)	栄養士と子どもとの食を通しての交流や子どもが主体的にメニュー作りをする機会を取り入れることで、より食に対する興味・関心が広がります。今後、地域食材を多く取り入れることで、子どもたちが美味しく安心して食べる食事提供と、そのことを通して、地域の方々との交流ができる取り組みに期待します。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保護者との日常的な情報交換は、連絡ノートや登降園の対応時に丁寧に行っています。今後は、家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて、個別記録を作成し、適切な連携を行うことを期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	登降園時に保護者への対応を丁寧に行い、コミュニケーションを取っています。玄関ホール横にホワイトボードを設置し、各年齢の日々の保育内容を掲示する等視覚による工夫をしています。今後、保護者の相談内容を適切に記録し、職員間で共有し、より一層の子育て支援を期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>b</b>
(コメント)	要保護対策協議会対象の子どもについては、関係機関と情報共有を定期的に行い、必要に応じてケース会議を行っています。今後は、事例研修等積極的に行い、早期発見、早期対応できるような意識づけが必要です。子どもの意見表明を保障できる職員の育成を期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>b</b>
(コメント)	職員は自己評価を行っていません。今後は自己評価で把握した自身の強みや課題をよりよい保育実践につなげるため、集団的な討論などの取り組みや自己評価を園の全体評価につなげる取り組みを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	体罰の禁止については、就業規則に明記することが急がれます。個々の価値観でなく、子ども的人格を大切にする保育を行うため、職員研修を行い、体罰を行わないことへの意識づけや援助方法を習得できる仕組みづくりを求めます。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	長楽保育園の保護者（世帯ごと）
調査対象者数	85世帯
調査方法	当評価機関作成のwebアンケートへの回答

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答数は56%でした。そのうち55.3%が通園3年以上の世帯の回答です。  
各設問に対し、①とてもそう思う②まあそう思う③あまりそう思わない④まったくそう思わないの4択で回答してもらっています。

「とてもそう思う」「まあそう思う」が90%を超えた設問は以下のようになっています。

- ・入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか 93.7%
- ・保育園の理念や方針に満足されていますか 93.6%
- ・保育園の保育内容に満足されていますか 95.8%
- ・職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか 97.9%
- ・職員の保護者への対応・態度に満足されていますか 91.6%
- ・保護者が相談や意見を述べやすいように工夫されていると感じますか 91.5%
- ・保護者からの相談や意見に対し、十分に対応されていると感じますか 91.5%
- ・ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか 95.8%
- ・保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか 95.8%
- ・ケンカや怪我等、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか 96.7%
- ・食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか 100%
- ・発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか 91.5%
- ・懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか97.9%

「とてもそう思う」「まあそう思う」が80%を超えた設問は以下のようになっています。

- ・入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分説明がありましたか 85.1%
- ・ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳を通じて、十分つたえられていると感じますか 89.4%
- ・園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分に伝えられていると感じますか 82.9%
- ・感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか 87.3%
- ・給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか 89.3%

「とてもそう思う」「まあそう思う」が80%以下の設問は以下のようになっています。

- ・保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じますか 74.4%

全体として、保護者の満足度は高い結果になっています。ただし、保育園から保護者への説明や送迎時の職員の会話や連絡帳を通じて保育園の様子を保護者に伝えること、感染対策や給食内容などについては、10%以上の保護者が「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」と感じています。また保護者同士のつながりについては、30%近くの保護者が「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」と答えています。保育園から保護者への発信、給食内容、保護者同士を繋げる工夫などが期待されることです。

自由記述では、「先生方真摯にむきあってくれている」「いつも子どもたちのことを考えてくれている」「先生は親切で子どもに平等」「先生同士が仲が良く、雰囲気が良い」「アットホームな雰囲気」「総合的にとても良い保育園」「子どもは毎日楽しく過ごしている」など、保育園への厚い信頼が伺えます。要望としては、「朝夕の送迎時、門の施錠」に関する要望や、3歳以上は連絡帳がないことから「園の様子がわからず不安になる」「送迎時は先生が忙しそうで、なかなか声をかけられない」など、保育園の様子をもっと聞きたいや先生たちと話がしたいという願いを保護者が持っていることなどが伺えます。保護者と職員のコミュニケーションを、より豊かにする工夫に期待します。また保育園の休園日を減らしてほしいという要望もありました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等